

市政懇話会の運営について

1. 開催の案内

開催の案内は、原則として案内文書を送付しますが、直前の日程変更等の場合は電話・FAX等により連絡する場合があります。

2. 会議資料の送付

原則として、懇話会開催日の約5日前をめどに事前送付します。
ただし、資料によっては委員会当日に配布する場合があります。

3. 全体会及び部会の開催

懇話会は全体会と部会で構成します。

(1) 全体会では、市政懇話会の運営方針を確認するとともに、部会報告を行い、各部会で議題となった項目についての集約と、懇話会の委員全員が情報の共有を行います。

(2) 部会は「地域づくり部会」、「産業振興部会」、「文化観光部会」、「教育福祉部会」の4部会とし、部会長・副部会長のもと各部会で協議テーマを決め議論を行っていただきます。

なお、部会には下表のとおり市長、副市長、教育長が出席し、意見交換を行います。また、必要に応じてテーマに関係する所管部長が出席します。

地域づくり部会	竹内市長
産業振興部会	石谷副市長
文化観光部会	林副市長
教育福祉部会	中川教育長

4. スケジュール

約2ヶ月に1回の部会開催を予定していますが、今年度は、毎月1回を予定しています。

なお、全体会は、年度中途と年度末の年2回程度の開催を予定しています。

5. 懇話会の公開

懇話会は公開とし、傍聴を認めることとします。

また、会議の議事・資料等については、原則として公表します。

6. 議事概要について

事務局において議事内容を取りまとめます。

議事概要は、次回の資料送付とあわせて各委員に送付しますが、「鳥取市ホームページ」にも掲載することとします。

なお、報告書等の作成は行わないこととします。